

令和3年度定期監査の結果に基づく措置内容

市民生活部

生活安全課

監査の結果	監査の結果に基づく措置内容
物品管理者は、「市財務規則第277条第1項」の規定に基づき、備品台帳を備えて記録しなければならないとされているが、購入した備品のうち台帳に登録されていないものが見受けられた。	ご指摘のありました未登録の備品につきましては、速やかに備品台帳へ登録いたしました。 今後は、「市財務規則第277条第1項」の規定に基づき、購入後の速やかな備品登録を徹底するとともに、全職員への周知及び指導を行い、適正な事務処理に努めてまいります。
令和4年4月19日提出	令和4年4月28日公表

福祉部

地域福祉課

監査の結果	監査の結果に基づく措置内容
時間外勤務手当については、「市職員の給与に関する規則第48条第1項」の規定に基づき、勤務を命じられたときは、その実際に勤務した時間について手当を支給することになっているが、時間外計算が実働時間と一致していないものが見受けられた。	ご指摘のありました会計年度任用職員の時間外勤務手当過支給については、ご指摘後速やかに時間外計算書を訂正し、戻入の処理を行いました。今後は、「市職員の給与に関する規則」を遵守し、時間外勤務命令簿及び時間外計算書について、確認をさらに徹底し、適正な事務処理に努めます。
令和4年4月22日提出	令和4年4月28日公表

生活支援課

監査の結果	監査の結果に基づく措置内容
時間外勤務手当については、「市職員の給与に関する規則第48条第1項」の規定に基づき、勤務を命じられたときは、その実際に勤務した時間について手当を支給することになっているが、時間外計算が実働時間と一致していないものが見受けられた。	ご指摘の事項につきましては、時間外計算書を訂正し、速やかに戻入処理を行いました。 今後は、職員への規定等の周知を図り、時間外勤務命令簿及び時間外計算書の確認を更に徹底し、適正な事務処理に努めてまいります。
令和4年4月22日提出	令和4年4月28日公表

健康推進課

監査の結果	監査の結果に基づく措置内容
週休日に勤務した際、1時間の休憩時間を取得しているが、休憩時間を含めて時間外勤務手当を支給しているものが見受けられた。	ご指摘のありました事項につきましては、時間外勤務命令簿及び時間外計算書を実働に応じ訂正し、時間外勤務手当の戻入を行いました。今後は、複数人での確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。
物品管理者は、「市財務規則第277条第1項」の規定に基づき、備品台帳を備えて記録しなければならないとされているが、購入した備品のうち台帳に登録されていないものが、昨年度に引続き今年度においても見受けられた。	ご指摘の事項につきましては、改めて備品台帳へ登録いたしました。今後は、「市財務規則第277条第1項」に基づき、漏れのないよう購入後速やかな備品登録を徹底し、適正な事務処理に努めてまいります。
令和4年4月25日提出	令和4年4月28日公表

経済環境部

観光振興課

監査の結果	監査の結果に基づく措置内容
資金前渡の精算において、「市財務規則第88条第1項第2号」の規定に基づき、支払の終わった日から5日以内に精算をしなければならないにもかかわらず、されていないものが見受けられた。	指摘のありました事項につきましては、伝票処理に関する知識及び確認不足により処理が遅れたものであります。今後は、伝票処理方法の再確認を行うとともに、課員が相互確認を徹底し、適切かつ速やかに精算処理ができるよう努めます。
令和4年4月19日提出	令和4年4月28日公表

建設部

道路管理課

監査の結果	監査の結果に基づく措置内容
道路境界査定図複写サービス料等の収入処理において、現金取扱員が徴収又は収納したときは、「市財務規則第29条第1項第4号及び第39条第2項」の規定に基づき、その時に調定し当日又は翌日に指定金融機関に払い込まなければならないこととなっているが、翌々日に調定し収入処理をしているものが見受けられた。	指摘のありました、手数料等の調定及び収入処理につきましては、現金取扱員または担当者による相互確認を徹底して行い、速やかに収入処理ができるよう努めてまいります。
令和4年4月25日提出	令和4年4月28日公表

会計課

監査の結果	監査の結果に基づく措置内容
週休日の振替を行った結果、1週間の勤務時間が40時間を超えた場合、「市職員の給与に関する条例第19条第3項」の規定に基づき、40時間を超えた時間に対して時間外勤務手当(25/100)を支給することとなっているが、同一週の勤務日を週休日に振り替えていたため、対象とならないにもかかわらず、同手当を支給しているものが見受けられた。	指摘事項の時間外勤務手当の支給誤りにつきましては、確認のうえ時間外勤務命令簿を訂正し、速やかに戻入処理を行いました。今後は、市職員の給与に関する条例及び規則を踏まえ、週休日の振替簿及び時間外勤務命令簿の確認を徹底し、適正な事務処理を行ってまいります。
令和4年4月25日提出	令和4年4月28日公表

教育委員会事務局

青少年課

監査の結果	監査の結果に基づく措置内容
物品管理者は、「市財務規則第277条第1項」の規定に基づき、備品台帳を備えて記録しなければならないとされているが、購入した備品のうち台帳に登録されていないものが見受けられた。	ご指摘の事項につきましては、該当する備品を備品台帳に登録しました。今後は「市財務規則第277条第1項」に基づき、備品の購入後、漏れのないよう速やかに備品台帳への登録を行ってまいります。
令和4年4月20日提出	令和4年4月28日公表